

はじめに

廃棄物処理施設における設備・機器は、高温・多湿・腐食性雰囲気等の過酷な条件に加え、機械的摩耗も避けられない状況下で稼動することが多いため、施設全体の耐用年数は、一般的に 20 年程度と言われている。この耐用年数は、他の公共施設と比較すると短く、現況の厳しい財政状況を鑑みると、既存施設の有効活用を図るための適正な保全管理や更新整備による施設の長寿命化対策が重要となっている。

このため、廃棄物処理施設に求められる性能水準を維持しつつ施設の長寿命化を図るとともに、施設のライフサイクルコストの低減を目的とするストックマネジメントの考え方を導入し、日常的・定期的な維持管理や、施設の延命化対策に関する具体的な計画策定が求められている。

このような中、環境省では、平成 22 年 3 月に「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）」をとりまとめ、施設長寿命化のための計画策定を促している。

登別市では、このような状況を受け、稼動後 11 年が経過したクリンクルセンターの長寿命化を図るため、環境省の手引きに基づき、平成 23 年度に『一般廃棄物処理施設長寿命化計画書』を策定し、適正な整備・維持補修をおこなってきた。平成 26 年度から、クリンクルセンターにおいて、白老町可燃ごみの搬入が再開されたことに伴い、平成 23 年度長寿命化計画で想定していた計画処理量、稼働時間等を超える運転計画に変更となったため、将来において、劣化や機器更新・定期整備内容の抜本的見直しが必要となった。このため、平成 26 年度において、「一般廃棄物処理施設（クリンクルセンター）長寿命化計画」を改訂することとなった。

本計画書は、施設保全計画と延命化計画から構成される。

施設保全計画の適正な実施・運用により、施設の機能低下速度を抑制し、長期にわたる適正な運転の維持を目指し、延命化計画に基づく計画的な延命化対策の実施により、施設の長寿命化を図るものとする。

施設保全計画

施設の性能を長期にわたり維持していくために、日常的・定期的に行う作業計画であり、平成 23 年度以降のデータをふまえ、維持補修データの収集整理、保全方式の選定、機器別管理基準の設定・運用、設備・機器の劣化・故障・寿命の予測などを行う。

延命化計画

施設の適切な保全を実施してもなお生じる性能の低下に対応するため、必要な基幹的設備・機器の更新等の整備実施に向けた計画である。なお、施設の耐用年数を平成 41 年度までの 30 年間とすることには変更はない。